

国民年金保険料を納付書で納めていただいている皆様へ

口座振替のご案内

- ◆ 口座振替納付をご利用いただくと、金融機関等へ保険料を納めに行く手間と時間が省けます。また、自動引き落としになりますので、納め忘れの心配がありません。
- ◆ 保険料が割引される前払い（前納）もご利用いただけます。
詳しくは同封のリーフレットをご覧ください。
- * リーフレットの保険料額は、平成28年度を基にした目安額です。
- * 平成29年度の保険料額は、平成29年2月下旬に告示される予定です。告示後の金額については、日本年金機構ホームページでご確認いただけます。

申込方法

同封の【**国民年金保険料口座振替申出書**】に必要事項を記入・押印のうえ、「2年前納」、「1年前納」または「6カ月前納」のいずれかを希望する場合は、**平成29年2月28日まで（必着）**に返信用封筒（切手不要）でお送りください。

- * 通常の口座振替と早割は、いつからでも申し込めます。
- * 通常の郵便物よりも配達に1～2日時間を要しますので、余裕をもってお送りください。

預金残高にご注意を

申込後は、平成29年4月中旬に届く「**国民年金保険料口座振替額通知書**」で実際に口座から引き落とされる金額を確認してください。

- * 早割・前納を申し込みいただいた方が、平成29年3月分保険料をまだ納められていない場合は、**平成29年4月末の振替の際に、平成29年3月分保険料も合わせて引き落としされます。**
- * 口座振替額については、必ず口座振替日の前日までにご入金ください。
- * 口座振替日に残高不足となった場合、保険料の割引が受けられなくなります。
- * 1つの口座からご家族分を口座振替することも可能です。まとめて口座振替をする際は、口座残高にはご注意ください。



日本年金機構
Japan Pension Service

【注意事項】

- ◆ このお知らせは、平成28年12月上旬の情報を基にお送りしています。
- ◆ すでに口座振替を申し込みいただいている場合や、厚生年金保険等に加入し、国民年金被保険者でなくなっている場合は、行き違いですのでご容赦ください。
- ◆ 国民年金保険料は社会保険料控除の対象となります。

お問い合わせは「ねんきん加入者ダイヤル」へ



0570-003-004

050から始まる電話でおかけになる場合は

03-6630-2525

(通常の通話料金がかかります)

受付時間： 月～金曜日 午前8:30～午後7:00

第2土曜日 午前9:00～午後5:00

- ◆ 祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。
- ◆ ナビダイヤルは、一般の固定電話からおかけになる場合は全国どこからでも、市内通話料金でご利用いただけます。ただし、一般の固定電話以外（携帯電話等）からおかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。
- ◆ お客様のお手元にお知らせが届いた直後は、電話が込み合う可能性があります。

***その他、クレジットカードによる納付方法があります。**

お近くの年金事務所にご相談ください。

日本年金機構ホームページでも
口座振替制度をご案内しています。

日本年金機構

検索

<http://www.nenkin.go.jp/>